



平成19年度第1回 川崎区区民会議

資 料

資料1	平成19年度川崎区区民会議の審議課題に関する調査結果	1
資料2	平成19年度第2回幹事会報告	2
資料3	区のイメージアップ実行計画の進捗状況	3
資料4	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援実行計画の進捗状況	4

平成19年度川崎区区民会議の審議課題に関する調査結果

子育て・教育

昨年度、子どもの安全・安心については一定の成果を出すことができたが、まだまだ子育てし易い環境が整っているとは思われないので、もう少し議論することが必要である。

区民の取組

川崎区は最近多くのマンションができていますが、新しく転入してきた人たちとのコミュニケーションがしっかりとれるような工夫が必要。

行政の取組

子育てや介護をもっと気軽に相談できる窓口が必要。

文化活動と観光事業の推進

生産都市としてのイメージは時にはマイナスイメージがつきまとう。工場規制法で多くの工場が去ったが、今新しい産業が集まり始めている。都会性と庶民性が調和した独自の文化を持つのが川崎区である。街道のまちに育った文化を活かし魅力を高めて、内外からの人々の交流が観光への足がかりになればよい。

区民の取組

郷土にゆかりの人々や建物などの文化遺産を区民がそれぞれの視点から発掘し、区民全体の財産とするための勉強会、交流会、サークル活動やまちづくり諸活動の中で広めていく。

区民と行政の取組

資料収集やサークルの広がり、区民だけでは単なる仲良しクラブで終わるおそれがあるので、場の提供や交流のコーディネーター的役割を期待したい。

行政の取組

新しい川崎型の文化・観光・まちづくりのため、情報の提供や市民の求める都市像の把握と景観条例などによる指導をして欲しい。

地域活動へのシニア世代の参加促進

地域活動の担い手が高齢化などにより実践力が不足しているため、シニア世代の参加を促す必要がある。

区民の取組

団塊世代の参加・協働。

区民と行政の取組

団塊世代を対象に「地域活動参加セミナー」を開催し、地域活動の場づくりを設定する。

行政の取組

必要な予算を計上。

高齢化社会における地域防災

川崎区の臨海部には石油コンビナートや工場群があるため、災害時の被害は甚大なものとなる。阪神淡路大震災を教訓として対策が必要である。他区の区民会議では地域防災を取り上げているところもある。

区民の取組

日ごろの心構えの大切さや防災のための備蓄など自守を考える。

区民と行政の取組

防災訓練の実施など。

行政の取組

被災時の対応・処置など。

安全・安心

安全・安心については昨年度審議されたが、放置自転車、違法駐車、路上販売、違法看板、自転車マナーなどを改善するための協議が必要である。観光・文化をとりあげ、街の美観やイメージの向上に努める。

安全・安心なまちづくりは、地域において最大の関心事である。

はみ出し陳列やごみの放置、繁華街の夜間における客引きなどで歩きにくい。多摩川の河川敷や公園、産業道路などは暗く恐くて歩けない。

区民の取組

違法駐輪する理由を把握し、ガードマンの設置や駐輪場の確保、マナー教育に活用する。住民組織による地域防犯や安全対策の推進。商店街組合による自主規制や各種団体が連携した地域パトロールの実施。

区民と行政の取組

パトロールの強化
住民組織と行政が一体となった地域防犯・安全対策の推進及び啓発活動。
場の提供や連絡調整は行政が行い、区民は実際に活動する。

行政の取組

施設整備などハード面での支援。
特になし
関係機関との連絡調整や講習会の開催。

身近な環境整備

主要な通りの歩道が危険であり、安全に通行したい。川崎駅周辺のバリアフリー対策が必要。自転車がからむ交通事故が増加しているため、自転車道を整備する。2階建とするなど駐輪場を増設する。また、川崎駅周辺に喫煙ルームを設置する。

区民の取組

自転車のマナーや交通ルールを守り、自転車を放置しない、させない工夫が必要。歩行者中心の道路を見直す。
特になし

区民と行政の取組

各地域団体の交流を増やし、区民のふるさと意識を定着させる。
カラー舗装で区分するなど、自転車の通行空間を確保する。
見栄えが悪く、風向きにより通行人に迷惑となる川崎駅周辺の喫煙所を見直す。

行政の取組

関係機関が連携し、区民アンケートでも要望の高い川崎駅周辺の環境美化を推進する。道路形状に応じた自転車通行ゾーンを設置する。駐輪場の無人管理システムを試行的に導入する。

区民会議の周知

試行期間と本実施を含めて2年が経過したが、区民会議の主旨・目的・意義などが理解されていない一部市民や委員だけでは地域社会の課題解決は望めない。区民の意見を吸い上げることが必要である。

区民の取組

行政や議会にまかせるのではなく、市民の力でも解決できる仕組みを体験することで、関心を高め理解を深めることができる。
各団体の会議などにおいて、区民会議制度を説明していく必要がある。

区民と行政の取組

区民会議委員が中心となり、町内会連合会などの協力を得て、地区毎に「区民会議集会」を開催する。

行政の取組

必要な予算を計上。

地域コミュニティの充実について

地域コミュニティとは

校区などでつながる地域住民が、取り組むべき課題を明らかにし、共同で活動することを通じて、豊かな暮らしや文化を育て、地方自治の基盤を形成する集合体を指します。

なぜ地域コミュニティか

川崎区では、工場跡地に次々と大規模マンションが建設されており、特定の地域において、一度に1,000人から5,000人規模で人口が増加しています。
また、核家族化や情報化など世の中の変化につれて、住民同士のつながりが薄くなっており、地域において安全に安心して「住む・暮らす」という生活者の最も基本的な側面でのコミュニティ基盤が希薄になっています。

その一方で地域には、子どもの安全、シニアの活用、高齢者支援、ゴミ問題など、新しい課題が増えています。また、震災など非常時における近隣や地域社会とのつながりが極めて重要であることが再認識されています。

地域のことを一番理解している住民がそろって力を合わせて取り組んでこそ、解決の道が開けます。

課 題

- ・ 地域社会において、多様な価値観を認め合いながら、いかにして人と人との絆を生み出し、他者との共生の原理に基づいた都市型地域コミュニティを充実させるか。
- ・ 増えつつある余暇と自分の能力を生かし、自己実現を図りたい人が増えている中、長寿を楽しみながら、地域社会の一員として、豊かで潤いのある暮らしの実現につなげていくか。

区民会議の周知について

・ 試行期間と本実施を含めて2年が経過したが、区民会議の主旨・目的・意義などが理解されていない一部市民や委員だけでは地域社会の課題解決は望めない。

・ 区民の意見を吸い上げることが必要である。

・ 大師地区や田島地区において区民会議を開催する。

・ 区民会議委員が中心となって「区民会議集会」を開催し、区民会議制度の説明や区民との意見交換などを行う。

区のイメージアップ実行計画の進捗状況

平成19年7月に川崎球場を中心に開催される「アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会」を契機として、「おもてなしの心」を持ってマナーアップや身近な環境整備に取り組み、区のイメージアップと住み良いまちづくりを推進する。

川崎区区民会議

	取り組み事業名	内 容	実施期間	取り組み団体等
区民と行政の協働	まちを花で飾る	・川崎駅から川崎球場までの間を花で飾る ・飾る場所は平和通り及びたちばな通りの通り沿い ・平和通り及びたちばな通りの通り沿いは、葉ケイトウをプランター150台に2本ずつ、合計300本設置	6月15日(金)から11月頃まで	・商店街 ・海風の森をMAZUつくる会 ・川崎区役所
	わかりやすいサインの設置	・川崎駅から川崎球場までの間に、川崎球場の方向を案内するサインのシートを貼付 ・シートは川崎駅から国道15号までの間に15カ所に貼付。14カ所は既存の案内表示板、1カ所は京急川崎駅改札口前地下街エスカレーター工事仮囲い ・京急川崎駅改札口前地下街エスカレーター工事仮囲いに貼付するものは、アメフト選手をかたどったシートを使用 ・国道15号から川崎球場までの間は、ハローブリッジ、市立体育館、市立教育文化会館に設置	7月1日～7月15日	・まちづくりクラブ ・川崎区役所
	川崎駅周辺の公共看板の見直し	・川崎駅周辺の放置自転車や路上喫煙を禁止する公共看板やのぼり旗をステッカーに変更する ・現在掲出している放置自転車や路上喫煙を禁止する公共看板やのぼり旗を撤去し、代わりに放置自転車及び路上喫煙禁止ステッカーを掲出する ・ステッカーは500枚作成 ・川崎駅周辺の街路灯などに貼付	6月6日(水)から継続的に実施	・まちづくりクラブ ・東海道川崎宿2023 ・川崎区役所
	「音楽のまち・かわさき」のPR	・いつでも誰でもコンサートを開催 ・6月1日から大会までの開催予定は6月6日(水)第3庁舎1階ロビー、6月10日(日)ルフロン前、6月16日(土)教育文化会館大会議室、7月4日(水)第3庁舎1階ロビー。 ・コンサート会場で大会をPR	大会前から継続的に実施	・区民(出演者) ・川崎区役所
区民	まちを花で飾る	・富士見公園は、川中島中学校区地域教育会議がプランター30台を設置	大会前	・川中島中学校区地域教育会議
	マナー啓発	・地域で放置自転車や路上喫煙などのマナーを守ることを呼びかける	大会前から継続的に実施	・区民 ・区民団体
	マナー実践	・区民一人ひとりが清潔で安全な歩行空間を維持するためにマナーを守る	大会前から継続的に実施	・区民
	オープンカフェの実施	・川崎駅から川崎球場までの間に「2007川崎宿今昔物語」をテーマに、茶店やオープンカフェの設置などを検討中 ・設置場所は稲毛公園 ・展示コーナー(写真パネルなど)、物販・飲食コーナー(茶店やオープンカフェ、川崎の名産品販売など)、ステージショー(踊り、チアリーディングなど)	7月7日(日)、8日(月)	・(仮称)かわさきアメリカンフットボールワールドカップ大会支援イベント実行委員会
行政	大型バナーの設置	・川崎駅に大型バナーを設置 ・大会会場の装飾	大会前	・川崎区役所 ・市役所関係部局
	重点的な自転車対策の実施	・大会期間中に重点的な自転車対策を実施 ・東田公園を仮駐輪場として使用 ・大会期間中に集中的な放置自転車の整理を検討中	大会前から大会期間中	
	その他	・JR川崎駅、京急川崎駅前クリーンキャンペーンの実施	5月27日(日)実施	
		・路上喫煙防止・ポイ捨て禁止統一キャンペーン	毎月第1月曜日	
		・自転車事故防止キャンペーン	5月14日(月)	
		・交通安全盛り場キャンペーン	7月11日(水)	
		・ホームレス対策	大会直前	
		・道路不法占用物件対策	大会直前	
・道路の補修、清掃など	大会前から大会期間中			

次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援実行計画の進捗状況

近年、子どもが巻き込まれる事件・事故が多発しており、子どもの安全確保は喫緊の課題となっている。そこで、地域みんなの目で子どもを守るため、区内外で取り組まれている子どもの安全を確保する先進的な活動を、区全域に広めていくことを目的

川崎区区民会議

	取り組み事業名	内 容	実施期間	取り組み団体等
区民と行政の協働	地域見守り看板の設置	・区民が日常の外仕事をしながら子どもを見守ることを呼びかける「地域見守り看板」を地域に掲出 ・地域見守り看板は1,600枚作成 ・掲出をしている主な団体は民生委員児童委員、町内会・自治会、警察など	掲出を開始したのは3月22日	・区民 ・町内会、自治会 ・区民団体 ・川崎区役所
	「安全・安心推進の日」の設定	・毎月特定の日を「安全・安心推進の日」に設定 ・設定した「安全・安心推進の日」に地域見守り活動などを重点的に実施 ・6月の安全・安心まちづくり推進協議会で実施を検討	安全・安心まちづくり推進協議会で承認後に実施予定	・安全・安心まちづくり推進協議会 ・川崎区役所
	青色回転灯装着車パトロールの実施	・青色回転灯を装着した車で地域をパトロール ・渡田地区町内会連合会、川崎区防犯協会、川崎区役所が警察から許可を受けた ・渡田新町1・2丁目町内会が警察に許可申請中	4月3日に渡田地区町内会連合会が許可を受け、パトロールを実施	・町内会・自治会 ・区民団体 ・川崎区役所
区民	「ながら」見守り活動の実施	・区民一人ひとりが日常の外仕事(買い物、犬の散歩、草花の手入れなど)をしながら子どもの見守り活動を実施	日常的に実施	・区民
	商店街見守り放送の実施	・商店街で学校の登下校時間帯や休日などに、子どもの安全確保を呼びかける放送を実施 ・川崎中央商店街連合会理事会に放送の実施を依頼	4月10日に川崎中央商店街連合会理事会に依頼	・商店街 ・区民
	家庭、学校、地域の連携の強化	・家庭、学校、地域の連携を強化 ・地域連絡会の設置や連絡網の整備を行う	日常的に実施	・家庭 ・地域 ・学校
	日ごろの防犯体制の強化	・地域の実情に応じた日ごろの地域防犯体制を強化	日常的に実施	・町内会・自治会 ・PTA ・区民団体
行政	新入学時の啓発	・小学校新入学児、中学校新入学生の安全確保を目的としたチラシを保護者に配布 ・チラシは4,000枚印刷 ・区内の小中学校21校、中学校10校、田島養護学校に配布	各校の入学式、入学説明会などで配布	・川崎区区役所
	迅速な情報伝達	・ホームページやメール配信などを活用し、不審者情報を迅速に提供 ・神奈川県警が子どもに対する不審者情報をホームページで提供	日常的に実施	・警察 ・川崎区役所 ・関係部局